

簡易補修と延命化措置の 選定フロー



サブ課題C：地方自治体等のヒューマンリソースの戦略的活用

健全性Ⅱの場合

健全性Ⅱ(短支間橋梁)

主桁(上部工)
がⅡ判定
である

No

Ⅱ判定⇒Ⅲ判定になるまでの期間を
延長できる、すなわち**延命化**につながる
『簡易補修』を認識する

補修，延命化措置が少なくとも5年間維持できるもの

Yes

上部工の形式
が床版橋か、T
桁他か

床版橋

Ⅱ-3

T桁(他)

防錆剤＋水切り
外桁に撥水剤

Ⅱ-2

防錆剤＋水切り

Ⅱ-1

防錆剤＋撥水剤

※上部工・下部工の両方が
Ⅱ判定の場合には、両方を
(または上部工を優先し
て) 適用することが望ましい

健全性Ⅲの場合

補修設計を実施しない簡易材料・地元業者による断面修復

